

食中毒注意報発令!

鹿児島県保健福祉部では、6月15日から10月14日までの期間食中毒の発生しやすい気候になったときに、特に『食中毒注意報』を発令し、県民及び食品関係営業者に対して食品取扱上の注意を呼びかけています。次のことに気をつけて食中毒を防止しましょう。

食中毒予防 三原則

付けない

十分な手洗い
食材の洗浄
調理器具の洗浄、消毒

増やさない

冷凍・冷凍保存
調理は迅速に
早く食べる

食中毒菌を



やっつける

十分な加熱（中心温度が75℃で1分以上）



鹿児島県保健福祉部